

富山市ではパラスポーツ団体の 設立・運営の補助をしています！



補助対象

富山市内に活動拠点があり、富山市民を対象に活動する団体で①・②いずれかに該当する団体

※申請日以前3月以内に設立したことが条件

①団体への加入を希望する富山市民を広く受け入れ、障害者スポーツの普及促進を図るために新たに設立した団体

②富山市スポーツ協会に加盟する団体のうち、障害者スポーツの普及促進を図るための新たな部門を立ち上げた団体

補助金額

当年度経費の80%(上限：1団体30万円)

○補助対象経費

- ・報償費
- ・需要費(消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料)
- ・役務費(通信運搬費、広告料、手数料、保険料)
- ・委託料、使用料及び賃借料、備品購入費等の必要な経費

※補助対象①の団体は3か年度まで補助を受けることができますが、2年目以降の補助金上限額は、20万円/年になります。

【問い合わせ先】
富山市市民生活部
スポーツ健康課

TEL
076-443-2141

mail
sports-01@city.toyama.lg.jp